

通級指導教室における制度 及び枚方市の現状について

通級指導教室について

通級指導教室について（文部科学省）

1993(平成5)年度に小中学校において制度化

大部分の授業を通常の学級で受けながら、一部、障害に応じた特別の指導を特別な場(通級指導教室)で受ける指導形態
小・中学校の通常の学級に在籍している言語障害、情緒障害、弱視、難聴などの児童生徒に、各教科等の指導は主として通常の学級で行いつつ、
個々の障害の状態に応じた特別の指導(自立活動、及び各教科の補充指導)を通級指導教室で行う指導形態

2006(平成18)年4月新たな通級による指導(通級指導教室)制度開始

SLD(限局性学習障害:学習障害)、ADHD(注意欠陥/多動症)等の児童生徒も含めて通級による指導が展開

通級による指導に関する時数と教職員定数

○年間35単位時間から280単位時間までを標準とする(週当たり1～8単位時間相当)

○LD及びADHDの児童生徒は年間10単位時間から280単位時間までを標準とする
(指導上効果が期待できると判断すれば、月1単位時間から可能)

○国は基礎定数化を進めており、児童生徒数13名に対して教員を1名配当(府より)となっている。

通級指導教室について（自立活動）

自立活動【6区分27項目】

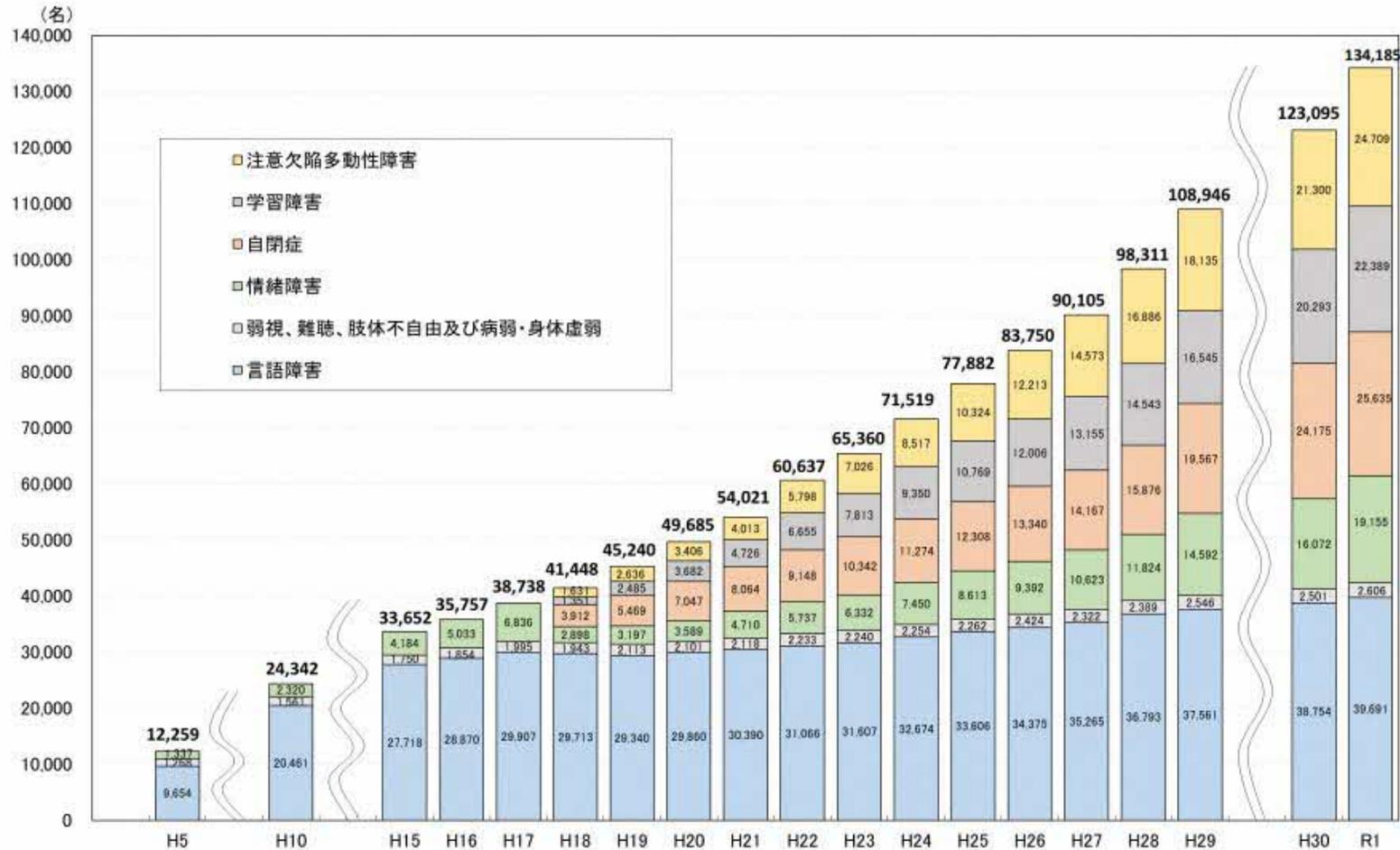
① 健康の保持	1. 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事 2. 病気の状態の理解と生活管理に関する事 3. 身体各部の状態の理解と養護に関する事	4. 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事 5. 健康状態の維持・改善に関する事
② 心理的な安定	1. 情緒の安定に関する事 2. 状況の理解と変化への対応に関する事 3. 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事	
③ 人間関係の形成	1. 他者とのかかわりの基礎に関する事 2. 他者の意図や感情の理解に関する事 3. 自己の理解と行動の調整に関する事	4. 集団への参加の基礎に関する事
④ 環境の把握	1. 保有する感覚の活用に関する事 2. 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事 3. 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事	4. 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事 5. 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事
⑤ 身体の動き	1. 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事 2. 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事 3. 日常生活に必要な基本動作に関する事	4. 身体の移動能力に関する事 5. 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事
⑥ コミュニケーション	1. コミュニケーションの基礎的能力に関する事 2. 言語の受容と表出に関する事 3. 言語の形成と活用に関する事	4. コミュニケーション手段の選択と活用に関する事 5. 状況に応じたコミュニケーションに関する事

通級指導教室について（児童生徒数の推移）

1. 社会構造と子供たちを取り巻く環境の変化

通級による指導を受けている児童生徒数の推移（各年度5月1日現在）

● ● ● 13



※平成30年度から、国立・私立学校を含めて調査。

※高等学校における通級による指導は平成30年度開始であることから、高等学校については平成30年度から計上。

枚方の現状について

通級指導教室について

設置数

小学校

令和5年度（ **20校22教室** / 44校 ）

令和6年度（ **22校25教室** / 44校 ）

中学校

令和5年度（ **19校21教室** / 19校 ）

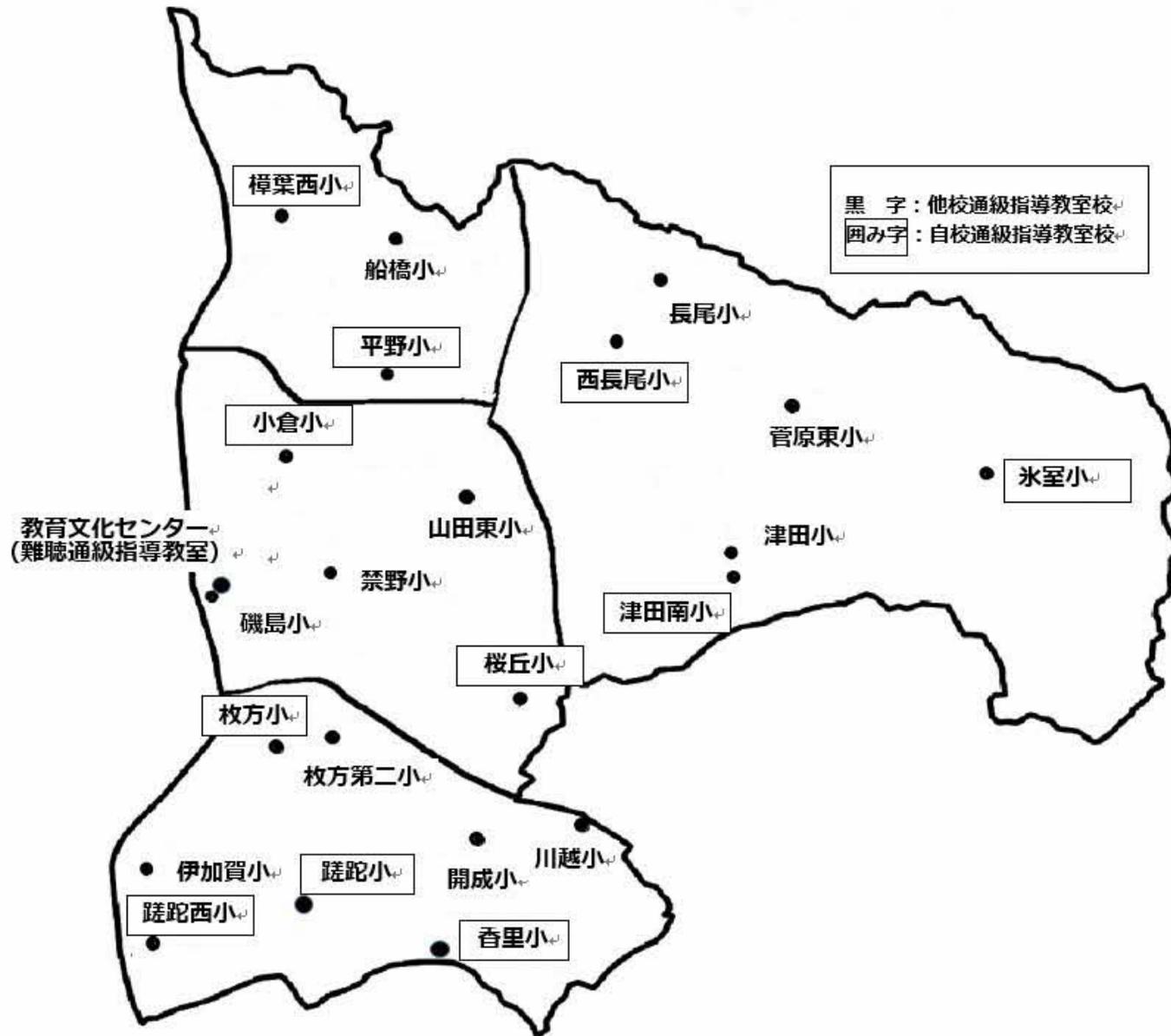
令和6年度（ **19校21教室** / 19校 ）

自校に通級指導教室が設置されていない場合は、他校に通って指導を受けている。
他校通級については、保護者による送迎が必須

課題

○小学校においては、通級指導教室が全校設置されていないため、適切な学びの場の選択が困難。

通級指導教室について（令和6年度設置校：小学校）



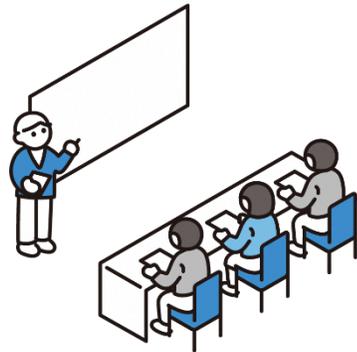
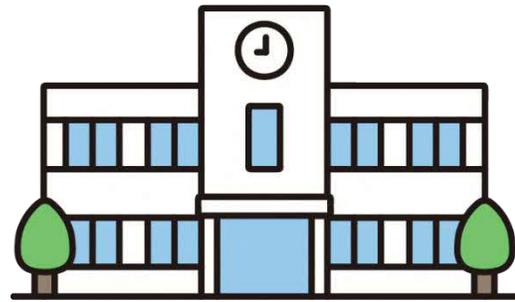
通級指導教室について（各教科の補充指導等）

- 合理的配慮を各教科で活かすための**具体的な指導**。
- 感情と思考を整理するための、**心理的安全の場**。
- 感情のコントロールが難しくなっている（困難さが発現している）
状態での**クールダウンと指導の場**。



児童生徒の困り感に寄り添いながら、利用する時間を検討する

各小中学校に通級指導教室を設置することで…



通常の学級

+



通級指導教室

+



支援学級

児童・生徒の障害の状況に応じた学び場の選択が可能。

通級指導教室を利用することで…

- **通常の学級に在籍**し、一部特別な指導（特別の教育課程）を受けることができる。
- 通級指導教室での指導を**他の授業で生かすことが可能**。
- 学級担任が通常の学級での指導方法を**工夫・改善**することができる。
- 随時申込が可能のため、年度途中からでも利用することができる。

自校に通級指導教室がある場合

- **他校に通う必要がない**ため、移動時間及び保護者の送迎が不要。



枚方市の状況

設置数

小学校

令和6年度（ **22校25教室** / 44校 ）



目標（ **44校47教室** / 44校 ）

中学校

令和6年度（ **19校21教室** / 19校 ）



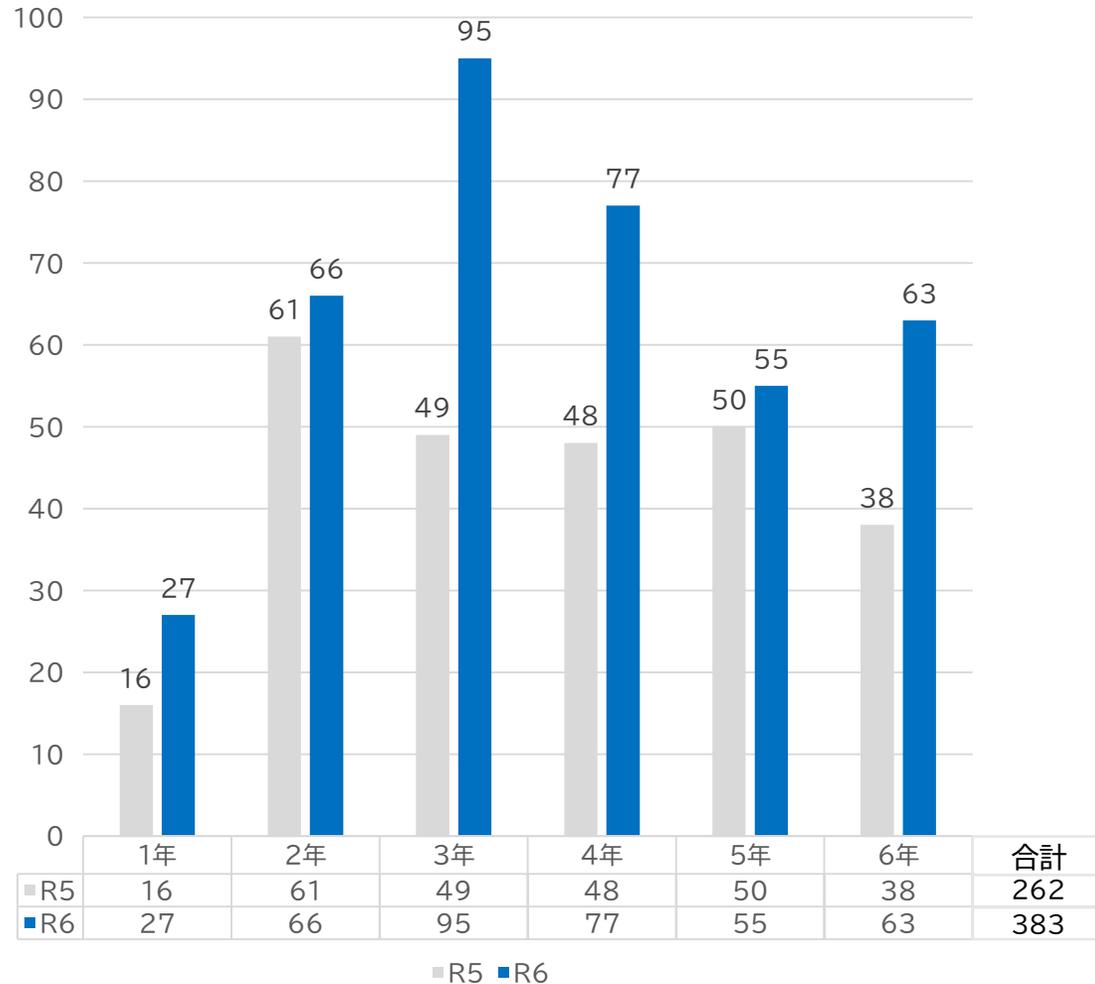
継続

方針

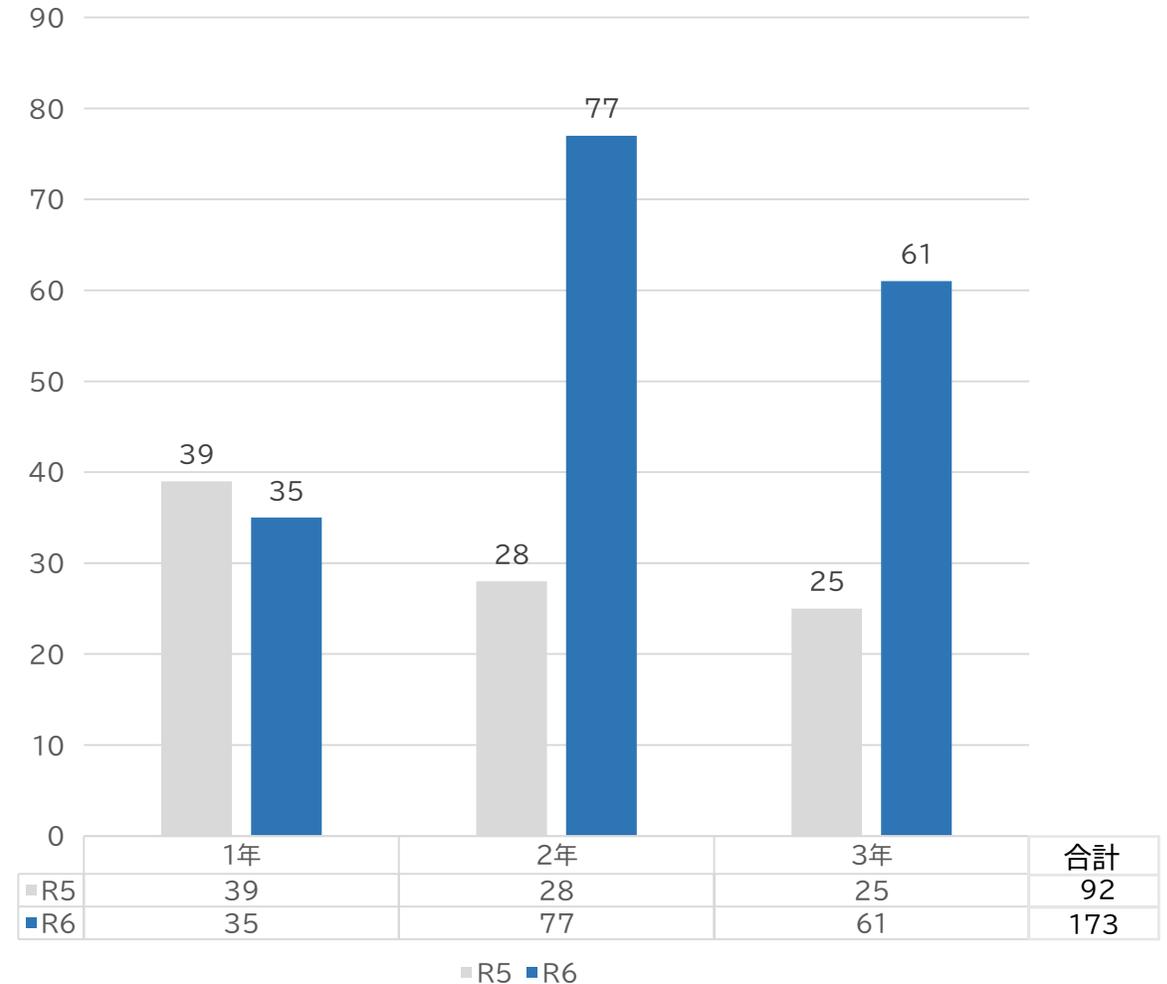
○今後、希望する保護者や児童生徒が選択できるように、近い将来
自校通級指導教室の全校設置をめざします。

枚方市の通級指導教室利用状況【児童生徒数】

小学校

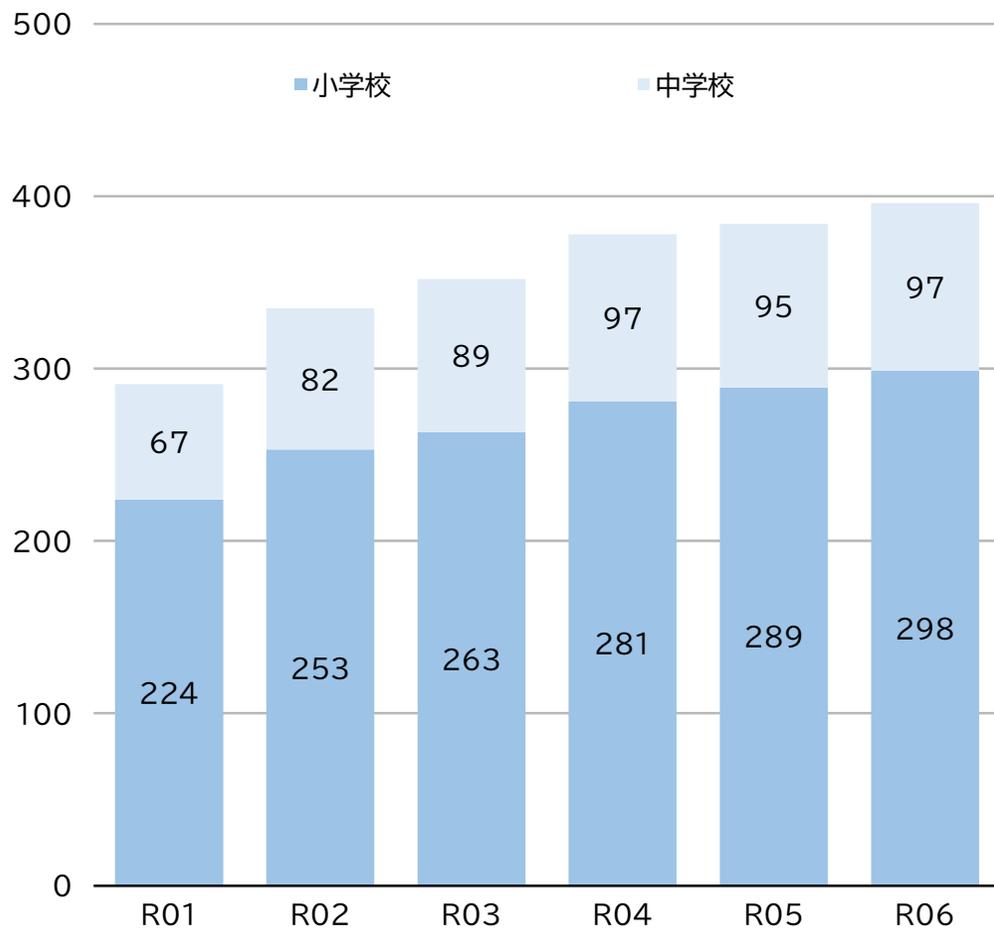


中学校

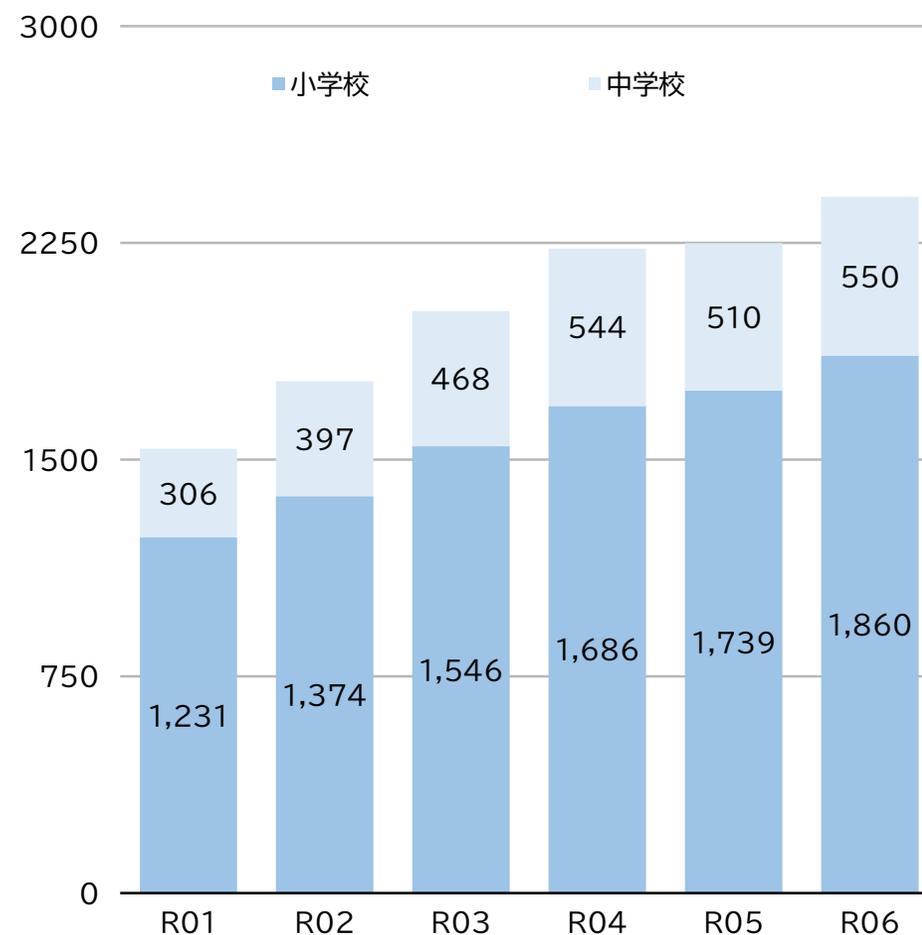


枚方市の支援学級利用状況【参考】

支援学級数



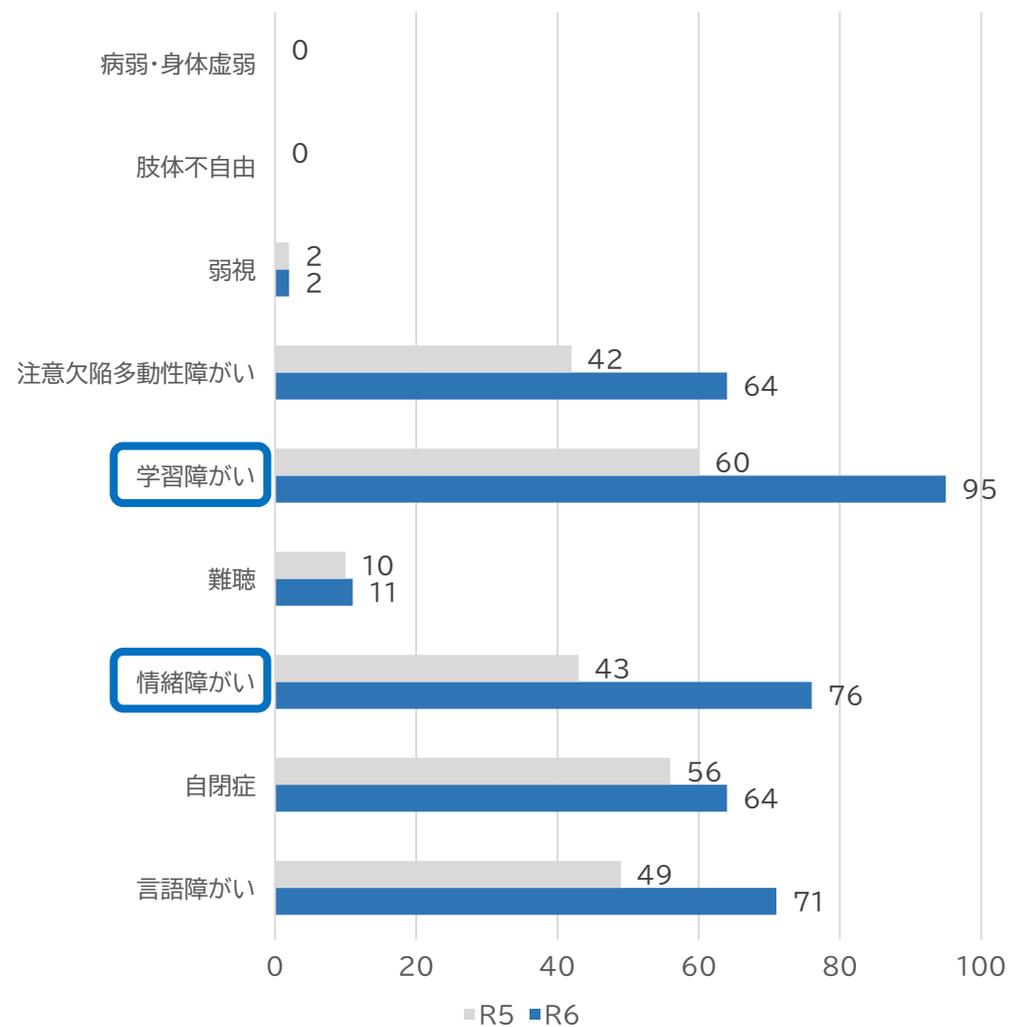
支援学級在籍児童生徒数



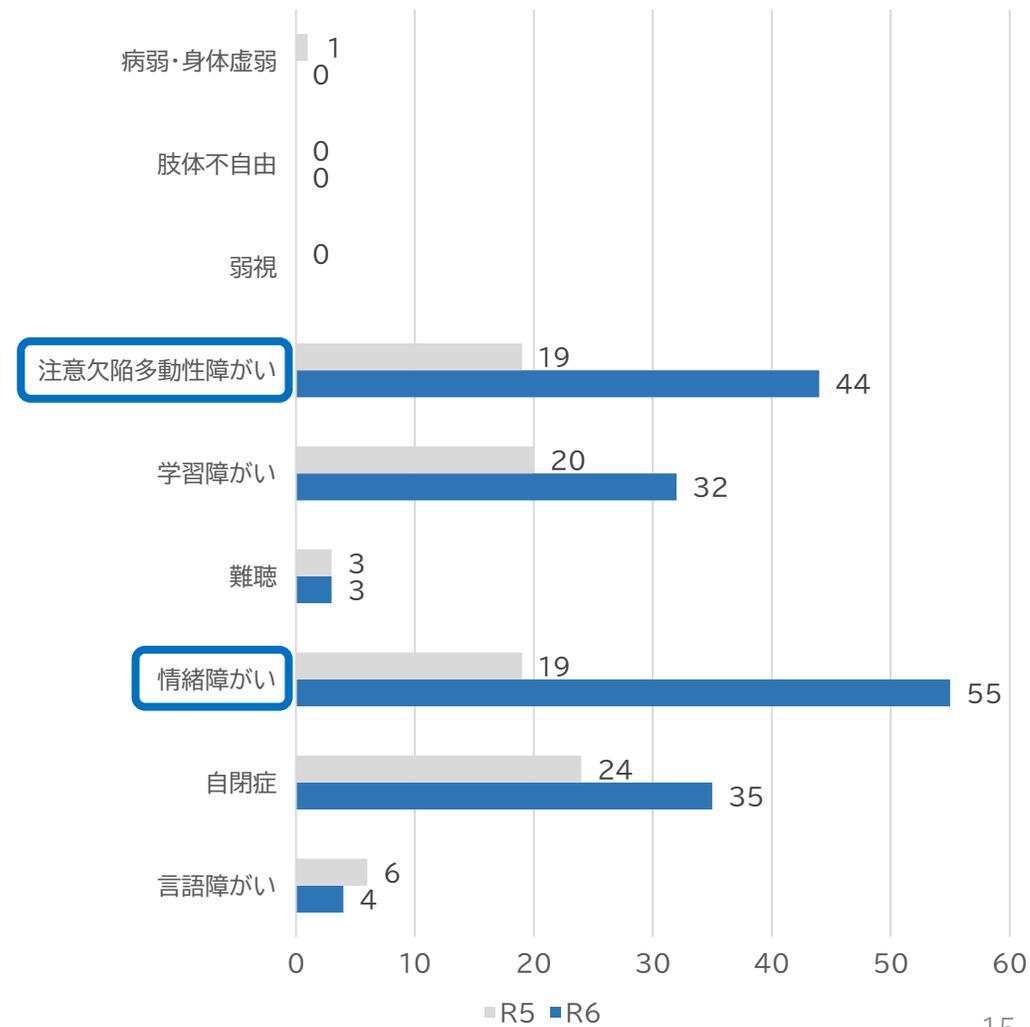
枚方市の通級指導教室利用状況

【障害種別児童生徒数】

小学校



中学校



特別支援教育支援員（通年）・補助員（臨時）について

令和5年度（2023年度）より、枚方市として
通常の学級において、学習上のサポートをする

「特別支援教育支援員」を通級指導教室設置校に配置しました。

■特別支援教育支援員

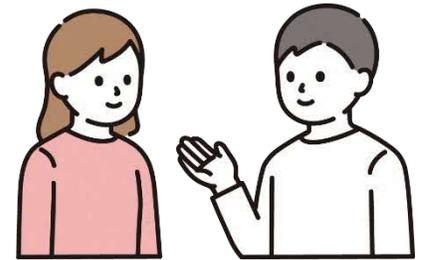
→教員免許不要 ※学習上のサポートをする人

支援学級に在籍している児童・生徒だけでなく、
通常の学級に在籍する児童・生徒も支援することが可能。

特別支援教育支援員・補助員の職務内容について

【特別支援教育支援員・補助員】

- 通常の学級での**児童・生徒への学習の補助**。
- **学校行事及び学校生活**での児童・生徒への支援。
- 児童・生徒の**安全確保**のため必要と認められる活動。
- その他、勤務校の校長、教頭、担任が指示する活動。



各小中学校に必要数、特別支援教育支援員の配置を行う。

枚方市の特別支援教育支援員・補助員の具体的な活用場面

- 教室を飛び出す児童・生徒に対して**安全確保や居場所**の確認。
- 通常の学級で話を聞くことに困難を示す場合、**繰り返し話を聞かせる**。
- **食事介助や衣服の着脱**。
- 体育や図工など、**実技が伴う場面**での支援。



通常の学級担任や支援学級担任以外でも
配慮が必要な児童・生徒への支援が可能。

通級指導担当者・特別支援教育支援員について

通級指導担当者の研修

■年間、**11回の研修を実施**し、指導力の向上に努める。

第1回 4月7日（金）『通級指導教室の業務や書類作成について』

- ・通級指導教室通担当教員の業務・保護者の利用希望から指導の開始・終了までの流れの説明
- ・リーディングチームによる支援についての説明
- ・特別支援教育支援員との連携について

第2回 5月18日（木）『指導主事による教育課程の編成に関する指導等』

- ・通級指導教室に関してのよくある質問への共通理解
- ・校種別の担当者交流

第3回 6月15日（木）『大阪府通級指導教室担当者研修内容の伝達講習等』

- ・大阪府における支援教育の現状と課題
- ・障害についての理解と特性に応じた指導・支援について（作業療法士の視点から）

第4回 6月29日（木）『子どもの自立をめざした通級指導教室の指導等』

- ・「通級による指導」の基本的理解
- ・アセスメントを中心としたワークショップ

第5回 9月7日（木）『各種夏季研修内容の情報共有等』

- ・枚方市リーディングチームについての説明
- ・地域別4ブロックに分けての連絡会（小中合同）を実施し、夏季研究受講内容の共有及び1学期末個人懇談を終えて教室運営についての交流など

通級指導担当者の研修

■年間、**11回の研修を実施**し、指導力の向上に努める。

第6回 10月12日（木）『通級指導教室の指導の実際』

- ・通級指導教室担当教員からの研修
- ・校種別連絡会を実施し、次年度就学予定者の対応や各教室の指導内容や教材について共有

第7回 11月9日（木）『講義・交流：読み書き困難と学習（算数，英語）について（前半）』

- ・スクールカウンセラーによる講義・演習

第8回 12月7日（木）『各地域ブロックでの教材・指導方法の情報共有等』

- ・地域別4ブロックに分けて1つの学校に集まり、教室環境の見学、教材や指導方法の共有や交流、事例検討等

第9回 1月18日（木）『講義・交流：読み書き困難と学習（算数，英語）について（後半）』

- ・スクールカウンセラーによる講義・演習

第10回 2月29日（木）通級指導教室設置校会議

- ・通級指導教室設置校の管理職・担当教員を集めての意見交流

第11回 3月14日（木）『年度末の振り返り・次年度に向けて』

通級指導担当者の研修

- **担当者同士の交流**や、**地区別の研修会を実施**し、好事例の共有を図る。
- リーディングチーム（地区代表）による**相談・巡回指導の実施**。
- 支援学校の訪問相談の同行。



特別支援教育支援員・補助員の研修

■ 年間**3回**、**学期ごとに研修を実施**し、資質の向上に努める。

第1回 7月14日（金）『見えない発達障がいの特性理解について等』

第2回 11月22日（水）『発達障害の基礎理解とグループワーク等』

第3回 1月23日（火）『発達障がいの特性理解を元に支援を考える』

■ 採用前に、**3日間の研修を実施**し、業務への安心感と心構えを伝達。



通級指導教室の様子について

通級指導教室の様子



通級指導教室の様子



通級指導教室の様子



通級指導教室の指導について

通級による指導（自立活動）の内容

- (1) 障害特性に応じた学び方の指導
- (2) 社会ルールの確認など社会適応に関する指導
- (3) 円滑なコミュニケーションを取るための指導
- (4) 自己の感情をコントロールする指導
- (5) 発音・発話の指導など構音の改善に関わる指導
- (6) AT(アシスティブテクノロジー)機器を活用した指導

通級指導教室の指導の一例

■ 眼球運動に課題がある場合

➡ ビジョントレーニング

ちょうやく せい がんきゅううんどう
ビジョントレーニング (跳躍性眼球運動 初級)
数字探し ~丸に入る数字50を追ってみよう~

Copyright (C) WAKASA SEIKATSU Corporation. All rights reserved.

マスコピー に挑戦しよう!
レベル 1

なまえ _____ 挑戦した日 _____ 月 _____ 日

上の2つのマスの内容を下の空白マスに書き写そう!

		7	5	
8	3			1
4	1		9	7
6				2
		2	3	

2	8			3
		4	1	
			7	
	5	2	8	
6	5			1

↓

以下の数字の並びを見つけて○(まる)でかこもう。

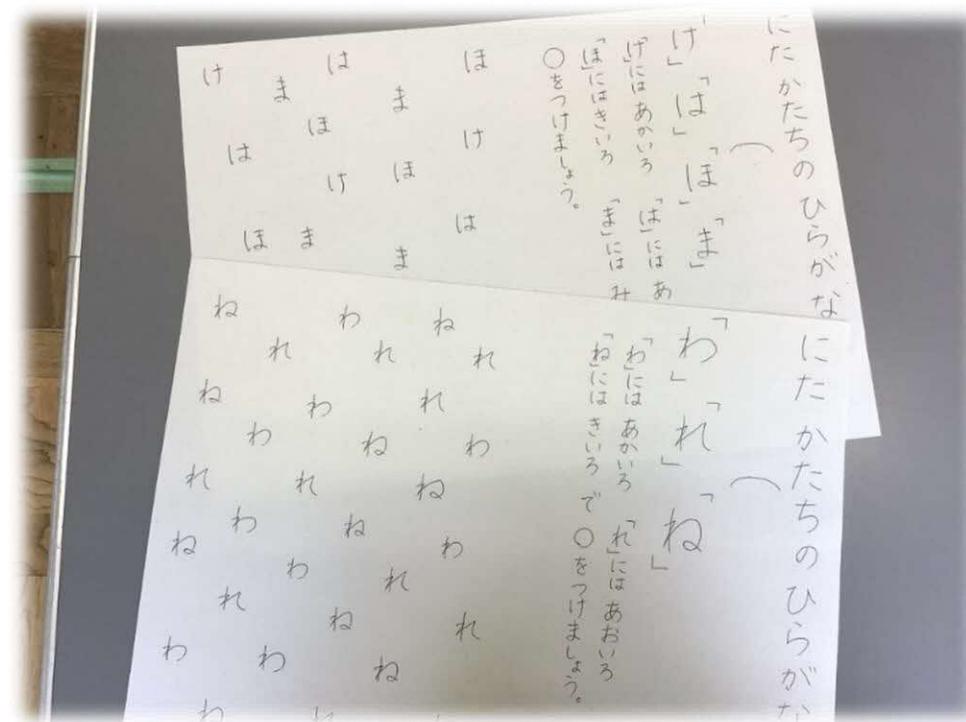
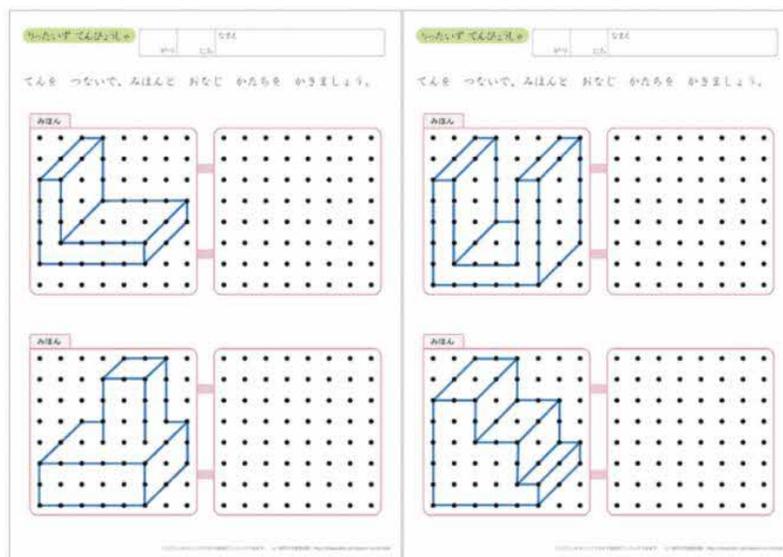
$6 \cdot 5 \cdot 2 = 60$ (10以内の数字の積で60になる2つをくわいせよ。)

同じ教材でも目標によって、効果が異なることもあります。

通級指導教室の指導の一例

■ 図形の認識に課題がある場合

➡ 点つなぎ、形さがしなど



同じ教材でも目標によって、効果が異なることもあります。

通級指導教室の指導の一例

■ 社会性やコミュニケーションに課題がある場合

➡ ルールやSSTのトレーニング



(すずす)
たのしくあそぶための
やくそく

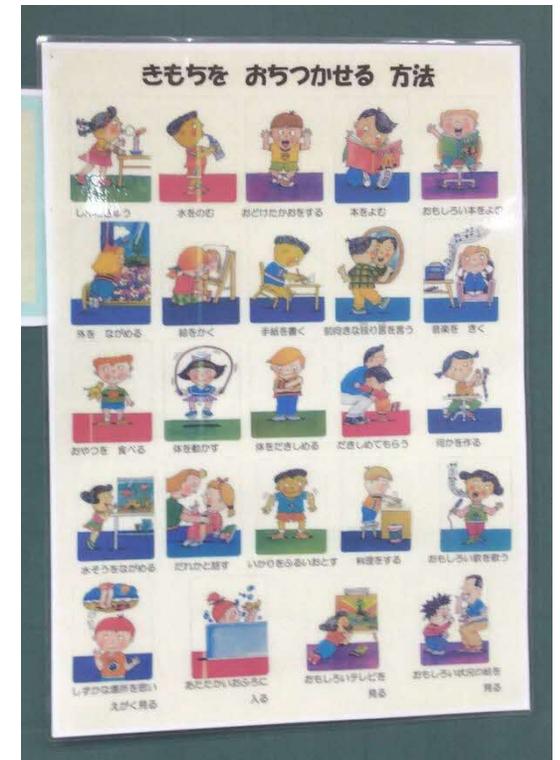
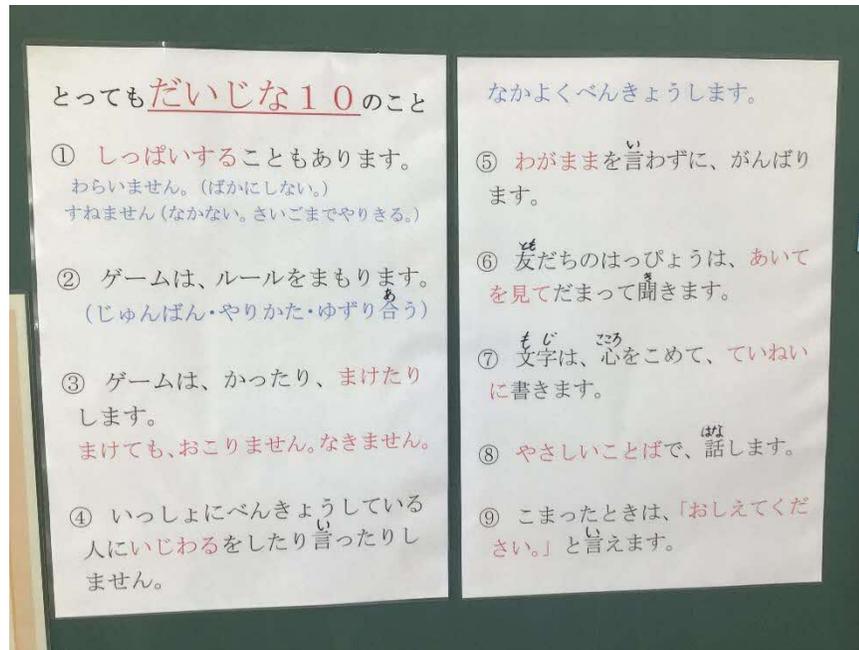
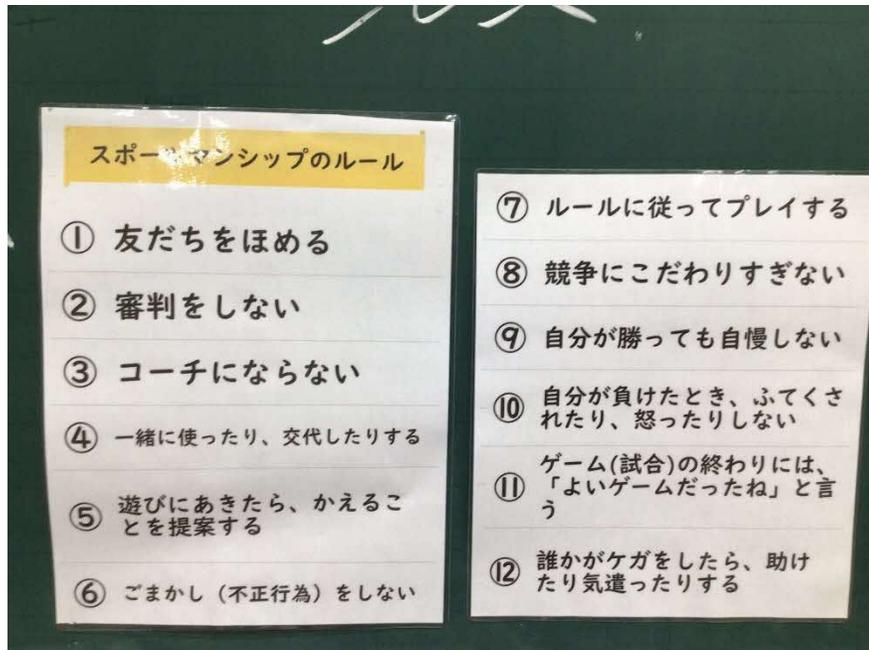
いっしょにしよう
いっしょ
ともだちとなかよくしよう
という きもちをもつ♡

- ① ふわっとことは○ ちくっとことは✕
- ② ルールやじゅんばんをまもる
- ③ さいごまでつづける
- ④ おはなし(かいわ)もする おうえんする
- ⑤ かってもよろこびすぎない じまんしない
さわがない
まけてもすねない もんくはいわない
- ⑥ 「たのしかったね」 「よかったね」「またやろうね」
「へがよかったね」
ふわっとことはをいっておわる

通級指導教室の指導の一例

■感情のコントロールによる対人関係に課題がある場合

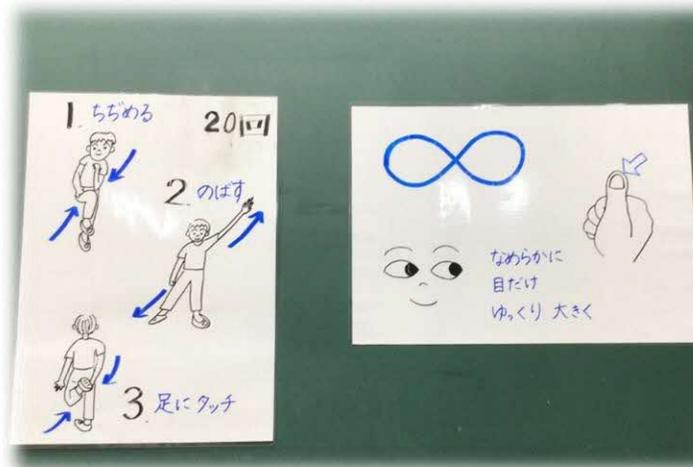
➡ゲーム遊びやスポーツでの勝ち負けの経験を通したトレーニング



通級指導教室の指導の一例

■ 協調運動に困難がある場合

➡ 協調運動のトレーニング



トレーニング名：色か絵か（コグトレ）

子どもの状況：サッカーをしていて、味方と敵の方向がすぐに判断できない

指導のポイント：色と絵とまずは分けて行う。

覚えて慣れてきたら、色と絵を混ぜて行う。

スピードを上げていってもすぐに判断できるように練習する。

子どもの反応：楽しんで取り組める。間違えていることに自分で気づくことができるようになってきた。



トレーニング名：色か文字か

子どもの状況：不注意で衝動性が高い

指導のポイント：

注意力・集中力をキープしながら、塗られている色を順番に言うようにする。

子どもの反応：

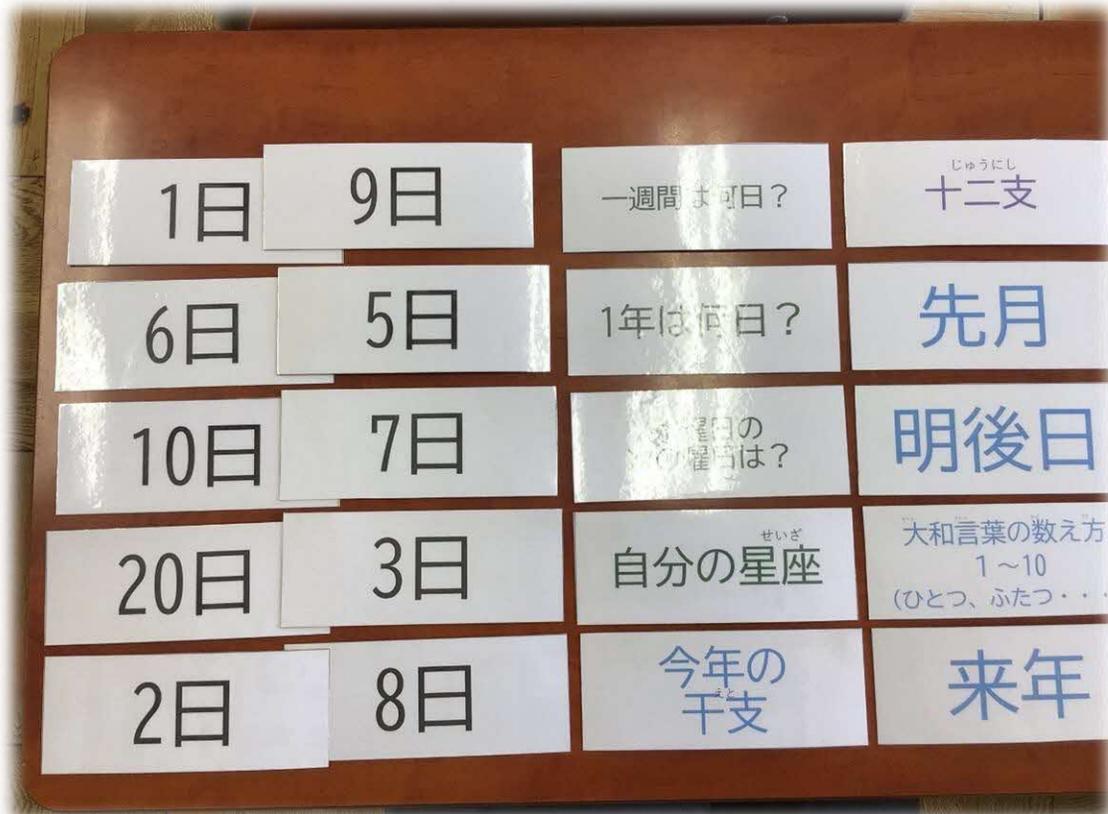
色ではなく、書かれている文字を読んでしまいがち。

苦手な子はとても苦戦する。（間違えても、最後まで終わらせたら、努力したことをほめるようにしている。）



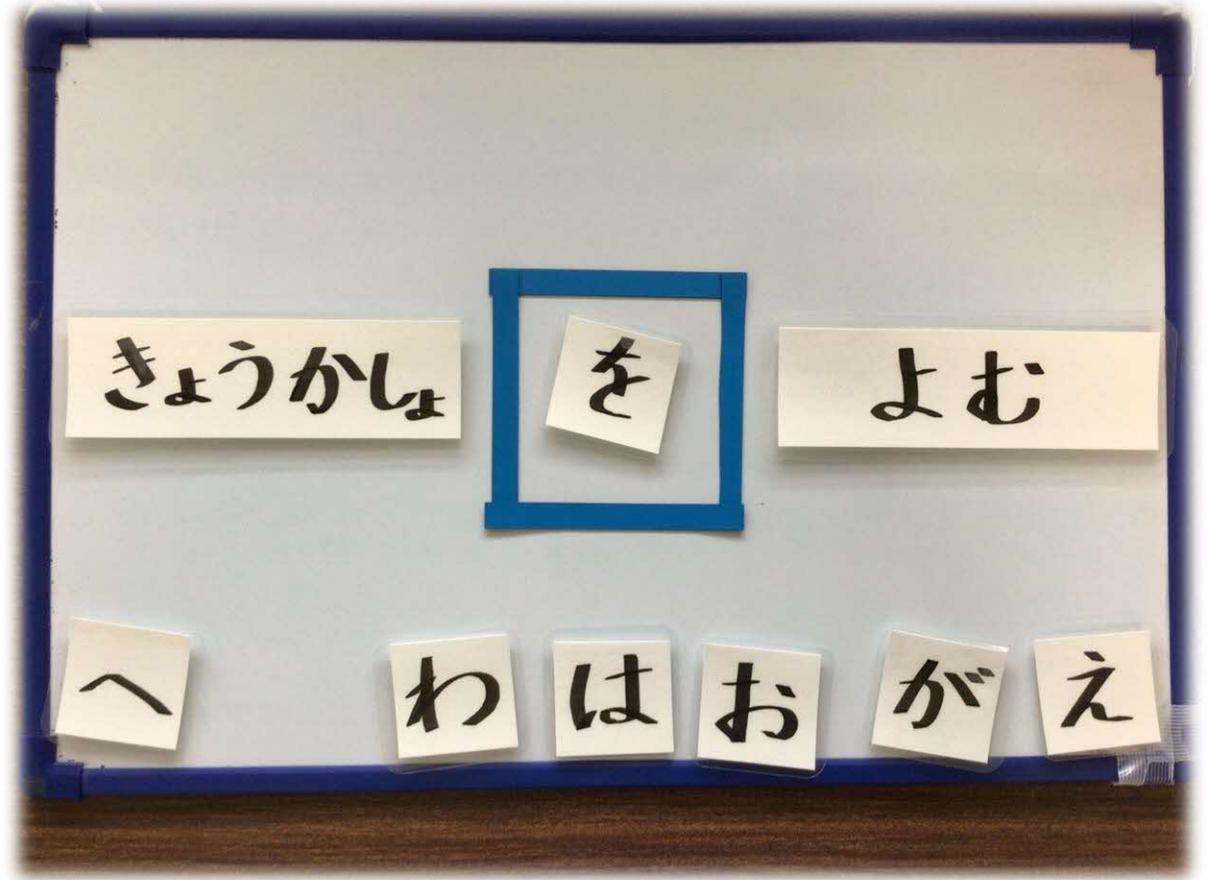
通級指導教室の教材について

通級指導教室の教材

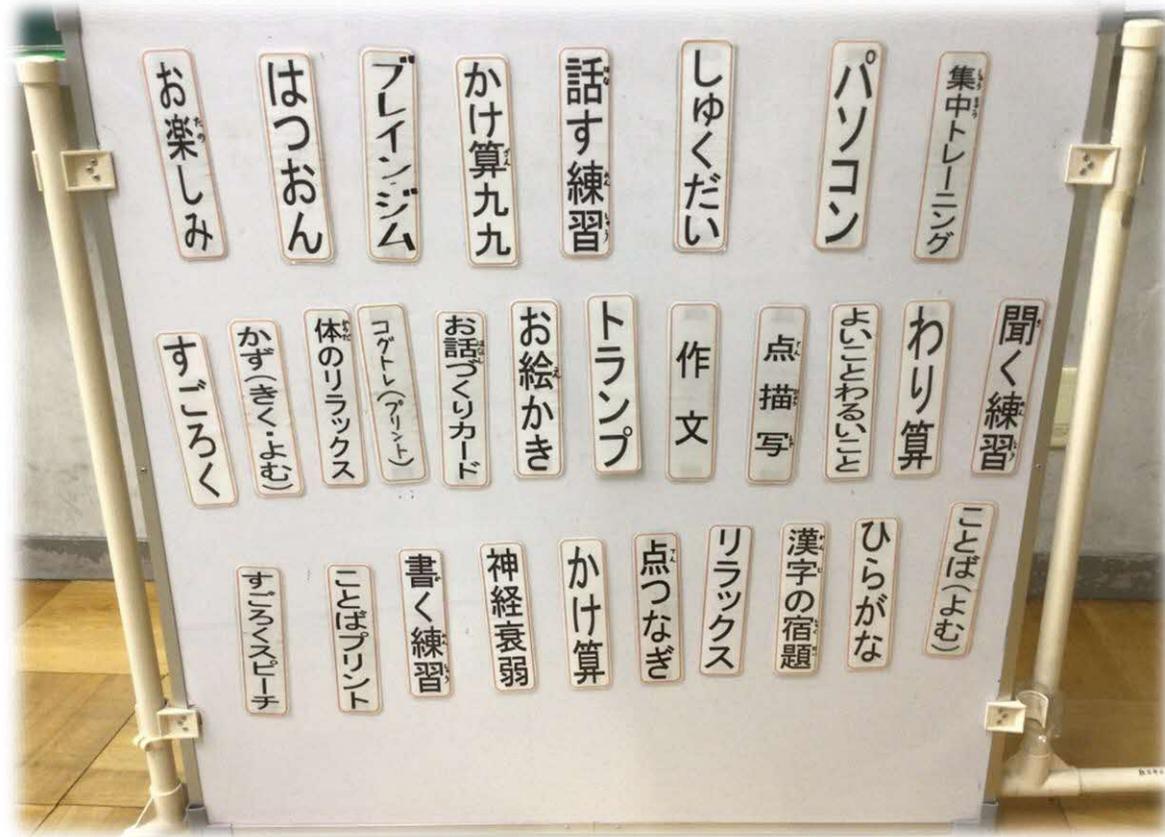


通級指導教室の教材

文作り	
いつ	時
だれが	主語
どこで	場所
何を	目的
どのように	様子
どうした	述語
なぜ	理由
気持ち	感想



通級指導教室の教材



通常の学級との連携について

通常の学級との連携について

各学校の状況による

- 校内支援委員会での情報共有
- 校内研修にて支援教育の観点から研修の実施
- 学年会にて支援担任、通級指導担当者との情報共有。



効果的な連携方法・情報共有について、より良い方策や確実な実施が必要

退級までの取組について

退級までの取組について

各学校の状況による

- 児童・生徒のアセスメント、保護者・本人の合意のもと、困り感の共有（困り感解消のイメージを共有）
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成
- 学期ごとの評価、フィードバック、計画の見直し
- 困り感の解消が児童・生徒の社会的自立として退級へ



より良い方策や確実な実施が必要